

1 明石市合理的配慮の提供を支援する助成制度を進める取り組みについて

【事業者に関する意見】

- ・私のよく行くスーパーでは、ステッカー6種類、どれも見たことがない。でも他のスーパーよりもお年寄りの方が多く見受けられる。買い物をしていて現実に「私は目が悪いので商品を見てくれる？」と頼まれたこともあり、親切に対応するととても喜ばれる。この助成制度、ぜひ店に取り入れたらと思う。
- ・資料をいただき、いろいろな助成制度があることを知った。近所に買物へ行っても気に留めていなかったからなのか、実際配慮がされていないのかはわからないが、どこへ行っても配慮がされているということが実感できる街になると良いと思う。
- ・パピオスやあかし案内所、みんなのトイレなどで駅前は便利になっていると思うが、視覚障害者は一人で行ってもどこに何があるか分からない。
- ・コロナ禍で職場と、近所のスーパーに買い物に行くことしか外出していたためか、合理的配慮のステッカーを目にすることがない。先日銀行に行ったが、ステッカーや筆談ボードはなく、補聴器が置いてあるのを目にした。ステッカーがもっと増え障害者だけでなく高齢者に対しても配慮できる環境に地域が変われば良いのにと思っている。私も高齢者で、お店の若い方が早口で話されるので理解できないことがあり聞き返すこともできず困ったことがある。
- ・例えばスーパーで買い物し代金支払いの時に自動支払いになっていたり、ポイントカードの取り扱いが変更になっていたり、早口で説明されるので解らずそのままにしたり、何回も同じ操作を繰り返すことになって戸惑うことが多くなっている。合理的配慮の助成制度が広く事業者に理解され、配慮のある事業所が増えるとすべての人にやさしい地域になると思う。
- ・店の情報を提供したり、案内してくれる人を分かりやすい場所に配置してほしい。
- ・視覚障害者へのファーストフード店の店員の対応がすばらしかった。
- ・飲食のメニューなどは点字もさることながら、知的障害には見て理解ができる写真などの活用も必要。
- ・スペースと多額な資金が必要となるが、トイレの改修（特に広くて使いやすい多目的トイレのようなもの）が必要。

【制度の周知や啓発に関する意見】

- ・5年間よく頑張ってきたと思う。これからも継続して取り組んでいただきたい。個人としてあまりお店に行ったことがないが、行ってみたいと思う。
- ・周知方法についてはチェーン店へは行政からの依頼を直接発信することが有効と思う。
- ・単独店についてはそれぞれの同業組合、商店連合、商工会議所関連部会等の組織を通じての発信をして徹底をする。
- ・配慮のあるお店のリストが欲しい、知りたい。ホームページにあると聞いたが知らな

かったので、障害者の方にホームページにあると伝えてほしい。

- ・ 基礎的なデータ（市内事業者数。合理的配慮の何らかの取り組み実施事業者数。助成制度利用件数など）を提供してほしい。調べていないのなら調べる必要があると考える。助成制度は、あくまでも「背中を押す」しくみと考える。事業者にとどまらず、職場や地域社会など障害者の社会参加のバリアー除去（減少）の必要性という視点で、広報紙に取り組みの実践レポートを毎号連載してはどうか。
- ・ 制度の周知を商店会単位や自治会内など小さい単位で実施することも必要だと思う。好事例の紹介など、とにかく継続することが大切だと思う。
- ・ 助成制度はお店作りと地域づくりに利用できるとあるが、お店づくりを念頭に置いた啓発が多いと思う。地域づくりのための具体例があまり伝わっていないように思うので、地域の施設（自治会館・公民館など）や、地域活動でも生かせるようになればと思う。病院や整骨院などの小さな医療所にもすすめてほしい。
- ・ 事業所からの申請が 400 件超とのこと、条例に基づくやさしいまちづくりが、さらに進みつつあることを実感している。ただ、市からの広報等で制度が周知しきれていないようなので、ハード面ならずソフト面でも幅広く市民に向けた条例主旨を含めた啓もうなど、継続することが大切と思う。例：制度活用後の事例紹介など。
- ・ 助成制度により助かった等の当事者のコメントや良かったという事業者の声を広く伝えることができる広報が大切だと思う。
- ・ 私たちが周りに関心を持ち支えあう気持ちを持ち続けられるように地域、自治体等で助成制度を知る機会を増やすことも大切であると考え。根本的には、障害のある人、支援が必要な人に対し我々明石市民がよりそい、その人らしい生活を住み慣れた自宅、地域で持続するには、切れ目のない支援は必須であろう。

2 コロナ禍での障害のある人の暮らしや地域の状況について

【障害当事者に関する意見】

- ・ コロナのため手話通訳範囲に限られるため不安がある。遠隔手話通訳がスムーズにいか不安がある。途中で切れないか心配。
- ・ 聞こえない人は口元を見るので、マスクを外してくださいと言っても（場面によって言いにくい）拒否する人がいる。理解がない。ショックである。
- ・ マスクの着用で表情が読み取れない。
- ・ 視覚障害者の方に聞いた内容は次のとおり。全盲の人にとって最大の困難は外出と墨字文書が読めないという二点がある。コロナ禍という状況でそれを改めて実感した。私は普段は一部慣れているところには一人で白杖を使って行き、一部を同行援護利用している。同行援護の事業所からはガイドヘルプを断られはしなかったが、制限はあり、遠慮することもあった。事業所任せにするのではなく、市から事業所に対して、利用者の依頼に応じるよう、さらには事業所から利用者に散歩など誘うように要請していただきたい。いろいろな活動や集まりが中止されて運動不足になる。他の市の事業所では、事業者から利用者に「散歩に行かないか」と誘ってしてくれるところもあったらしい。郵便物を知人や友人に会うときに見てもらったりしているが、コロナ禍でそのような機会が少なくなり、不自由を感じた。市の事業として「代筆・代読」のサービスを制度化してほしい。
- ・ 身体障害者にとってコロナ禍の影響は大きい。視覚障害者には生存権まで脅かされている。介護者とスーパーにも行けず、食料を買うのも苦勞している。聴覚障害者、中途失聴者、難聴者はマスク着用で大きな声で話せず、コミュニケーションが成り立たなくて困っている。
- ・ 視覚障害者がスーパーに買い物に行ったときに、店員さんが同行して店内を回る支援はできないと言われた、という話を聞いた。必要な品物を言うのと代わりに店員が取ってきてくれるらしいが、どんな種類があるのかなど視覚障害者には分からないこともあるので、その人に応じた情報提供や支援をしてほしいと思う。
- ・ 当事者の方がオンライン等での相談を含めて拡大していくことなど、コロナによる制限を小さくすることが大切だと思う。
- ・ 視覚障害者は生活の音がなくなり自分の位置を読みとれない
- ・ 第2波での在宅訓練、第3波では体温測定やマスク着用の徹底、手洗いと消毒

【支援者に関する意見】

- ・ 去年はコロナ禍で音声訳ボランティアの私たちも活動を制限し、視覚障害のある方へ数か月間、音声CDを届けられなかった。県や国のそういった施設も休館していたため、本を読む（聞く）ことすらできなかったとの声をいただいた。（サピエ図書館（ネット）からダウンロードなどできない高齢で視覚障害のある方も多数おられるので）。「チラシの音訳」が助成対象ということなので、市内で様々な取り組みをされているお店などをまとめた冊子などがあれば、音訳して届けられると良いなと思った。
- ・ コロナ禍で外出自粛や不安等で日々の生活に困る可能性が多々あると推測できる。障害者が日々の生活で困ることを地域、近隣の方が理解して、ちょっとした支援がで

できればすべての方が生活しやすいのではないかと。そのためには、コミュニケーションが必須である。近隣、地域との交流、関心を持つことが大切であると考えている。

- ・まず、実態調査が必要と考える。当事者団体の個別ヒアリングをしてはどうか。個人的なイメージだが、地域（生活エリア）の居場所作りの取り組みが必要と考える。子ども食堂のようなイメージで、たとえば各小学校区で障害者の居場所（気軽に来られるところ）ができないだろうか。
- ・毎日スーパーでお見受けしていたお年寄りの方が来られなくなっている。定期的にお宅訪問されているのか？そういう担当の方はおられるのか？
- ・福祉センターは、障害者の人も通う場所であると思うが、交通の便が悪いので西明石駅や明石駅からたこバスを運行させるなど、もう少し利用しやすくなればと思う。
- ・コロナ禍の日常生活で、制約を受けることはどのようなことか把握する必要がある。そして、それへの対応をどうするか？を検討する。
- ・日中活動やサービスがコロナにより制限されることが多いが、何とか対処法を考えて変化の少ない生活を送れるようにしてほしい。
- ・ワクチン接種のルールでは知的障害は特に対応はないようだが、高齢者と同様に扱い施設従事者も先行接種をしてほしい。知的障害のコミュニケーション能力は一般的には低く重篤化する可能性が高い。

3 2021（令和3）年度の本協議会での取り組みについて

【取り組み内容に関する意見】

- ・ 条例施行後5年が経過するので、現状と課題及び今後5年間の方向性を整理してはどうか。
- ・ 取り組みをされている店舗を具体的に紹介し、取り組みを行う店舗が増えると良い。
- ・ コロナ禍の中、大変だが、このような状況だからこそその当事者の声を拾うシステムがあると良いと思う。
- ・ 定期的に障害についての取り組みやPRを行い、障害のない人、ある人に理解してもらおう。五感を刺激する方法が効果的であろう。コロナ禍では書面での開催しかないと考える。
- ・ ユニバーサルモニターや事業主へのアンケートの実施の継続とその結果を広報誌でフィードバックや周知する活動。会議は年に2回程度開催するのが良い。
- ・ できる限り柔軟な対応、状況確認等により開催を行っていただきたい。WEB会議方式も活用して意見交換や、現状分析と確認等が必要と思う。書面のみでは単なる開催実績に過ぎないと思う。
- ・ 障害者といえども感じ、思い、考える一人の人間である。障害とは、生活をしていく上で人からの助けが必要な支障のある心身の状態であり、人はみな障害者になる可能性がある。その名称は、その人の一部でしかないという認識と、障害を抱える人は受援力（希求力）を高めることが必要不可欠ということの啓発が必要だと思う。

【開催方法に関する意見】

- ・ 気温が高い時期になったら、感染防止に留意して、換気がよい場所での対面での開催は可能と考える。
- ・ ZOOMなどオンラインでの会議も増えているので、聴覚障害者の方が参加しやすいよう、字幕や要約筆記の配信も考えてはどうかと思う。
- ・ コロナ禍ではメールのやり取りとかオンライン開催が望ましいが、委員の中にはオンラインができない方もいるかと思う。私の場合はオンラインでは、パソコンにカメラ、マイクが無くチャットで参加している。これでも十分参加できる。コロナ禍が早く収まって今までどおり早く開催できるよう望む。
- ・ 視覚障害者にとっては、ZOOMでの会議も一つの方法だと思う。自宅で参加ができて会場まで行く移動の負担がないので、場合によってそのような方法も選択肢に入ると良いと思う。また、スマホやタブレットをテレビ電話のように使って、視覚障害者や支援者が自宅にいながら届いた郵便物（文書）の内容や、冷蔵庫の中のものなどを教えてもらったり、情報提供をしてもらえると助かる、そのようなサービスができれば良いと思う。
- ・ 協議会の書面開催というのはやむを得ない方法とは思いますが、あまり賛成できない。必要な会議なら感染防止対策を講じた上での開催が良いのでは。
- ・ 開催する場合、受付で消毒、熱などのチェックをして、少人数にしてほしい。

- ・コロナのため、しばらくは書面で良い。意見をまとめたものを知りたい。
- ・コロナ禍なので、無理をせず、書面での会議方法で十分な場合は今回のような形でも十分ではないかと思う。